

平成20年6月2日(月)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午後 3 時
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付 託 事 件

2 協議又は報告事項

(1) チボリ・ジャパン社取締役会の概要について

(2) 財政に関する中長期試算について

(3) その他

○ 次回の委員会

・平成20年6月24日(火) 午前10時30分開催

○ 閉 会

チボリ・ジャパン社取締役会の概要について

5月29日（木）、チボリ・ジャパン社の取締役会が岡山市内で開催され、伊東倉敷市長を副会長に選任し、平成19年度の決算及び第19回定時株主総会の招集等について決議した後、今後の公園運営について審議が行われた。

その概要等は、次のとおりである。

1 完全民営化案の概要

一部の取締役から、来年1月以降の会社の在り方について、次を主な内容とする完全民営化案の動議が出された。

- ・チボリ・インターナショナル社と再契約する
- ・入園料を2,500円に引き上げ、3年で入園者数100万人を確保すれば、経営は軌道に乗る。3年間経営し、損失が生じれば、自分が責任を持って処理する
- ・経営が軌道に乗れば、中核企業を探す
- ・収益を確保するため、新たな商業施設等を導入する
- ・土地を県からチボリ・ジャパン社へ転貸するという枠組は維持してもらおうが、地代は同社がすべて負担する
- ・資本金の9割を減資して累積損失を一掃する。県と倉敷市の出資金は、減資後に自分が買い取ってもよい

2 取締役会での意見と審議結果

この動議に対し、賛同する意見もあった一方で、次の意見などが出され、議論が行われたが、当該取締役から、具体的な事業計画等を詰めるので、再度議論していただきたいとの話があり、採決までには至らなかった。

- ・具体的な事業計画等が示されないと判断できない
- ・入園料を大幅に引き上げた上で100万人の入園者を確保できるのか
- ・地代の全てを負担して安定的な経営ができるのか
- ・チボリ・インターナショナル社が求める投資計画の実施に必要な資金を調達できるのか
- ・商業施設等を導入すれば、公園の性格が大きくかわるのではないか
- ・土地は県が転貸するという事なら、今と同じであり、完全民営化と言えるのか

3 今後の予定

6月30日の定時株主総会を念頭に、6月20日に取締役会を開催し、完全民営化案の具体的な事業計画等について審議するとともに、来年1月以降の会社の在り方について最終的な方向を出すこととなった。

財政に関する中長期試算について

1. 収支の見通し（H20～H22：中期試算）

【前提条件】

- ・県税はH20当初予算をベースに、名目経済成長率をH20：2.1%、H21：2.5%として試算。（参考：H20.1日本経済の進路と戦略（内閣府参考試算））
- ・地方交付税はH20当初予算をベースに試算。
- ・歳出は改訂第3次行財政改革大綱による効果額及び岡山市の政令市移行に伴う影響額（県市連絡会議（H19.11）における試算額）を反映。
- ・独自の給与カット効果額については、改訂第3次行財政改革大綱の推進期間である21年度まで計上。

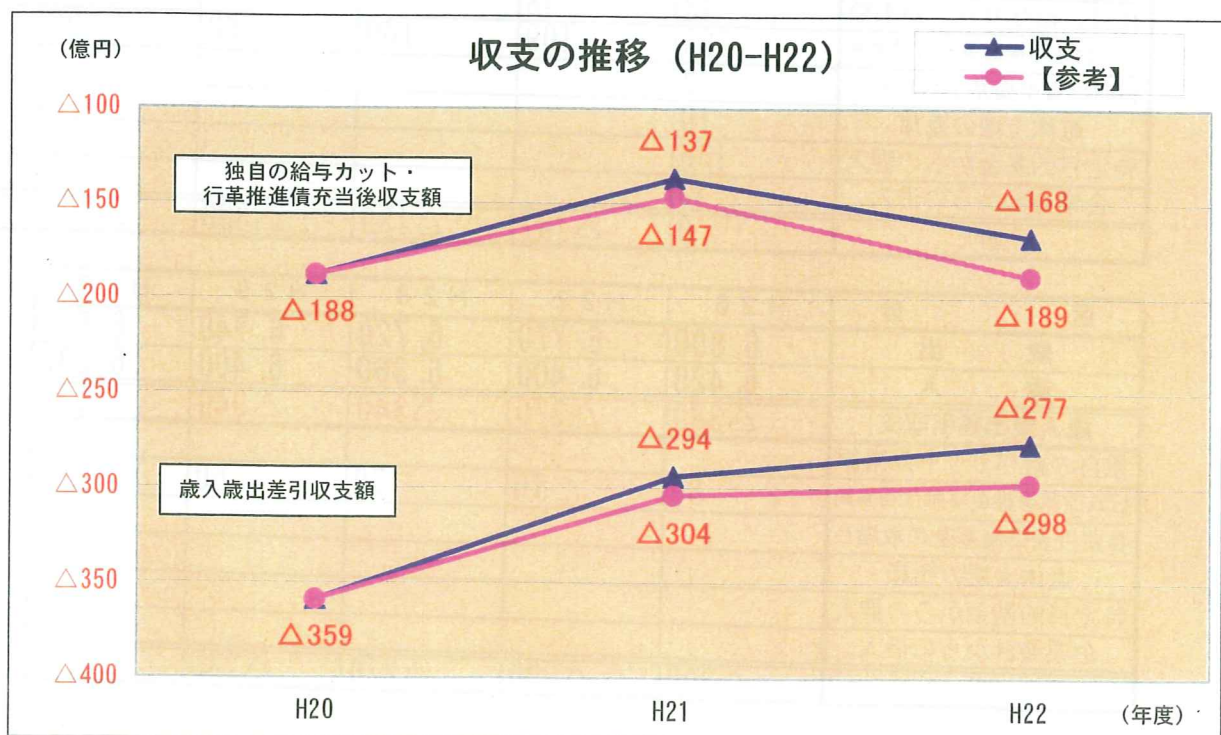
（単位：億円）

区分	H20	H21	H22
歳出	7,290	6,966	6,942
歳入	6,931	6,672	6,665
歳入歳出差引収支 A	△359	△294	△277
独自の給与カット効果額 B	48	48	
行政改革等推進債発行効果額 C	123	109	109
A+B+C	△188	△137	△168

【参考】名目経済成長率を0%とした場合の試算

（単位：億円）

区分	H20	H21	H22
歳出	7,290	6,960	6,929
歳入	6,931	6,656	6,631
歳入歳出差引収支	△359	△304	△298
独自の給与カット・行革推進債充当後収支	△188	△147	△189



2. 財政構造の傾向（H20～H30：粗い長期試算）

（単位：億円）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳 出	7,290	6,966	6,942	6,900	6,940	6,880
歳 入	6,931	6,672	6,665	6,540	6,580	6,540
歳入歳出差引収支	△359	△294	△277	△360	△360	△340
独自の給与カット効果額	48	48				
行政改革等推進債発行効果額	123	109	109	100	90	90
長期投資準備基金の取崩し	2					
遊休土地の売却	10					
特定目的基金からの借入	136					
企業会計からの借入	40					
計	0	△137	△168	△260	△270	△250

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
歳 出	6,840	6,810	6,770	6,780	6,680
歳 入	6,510	6,490	6,460	6,490	6,420
歳入歳出差引収支	△330	△320	△310	△290	△260
独自の給与カット効果額					
行政改革等推進債発行効果額	80	70	70	60	60
長期投資準備基金の取崩し					
遊休土地の売却					
特定目的基金からの借入					
企業会計からの借入					
計	△250	△250	△240	△230	△200

【参考】名目経済成長率を0%とした場合の試算

（単位：億円）

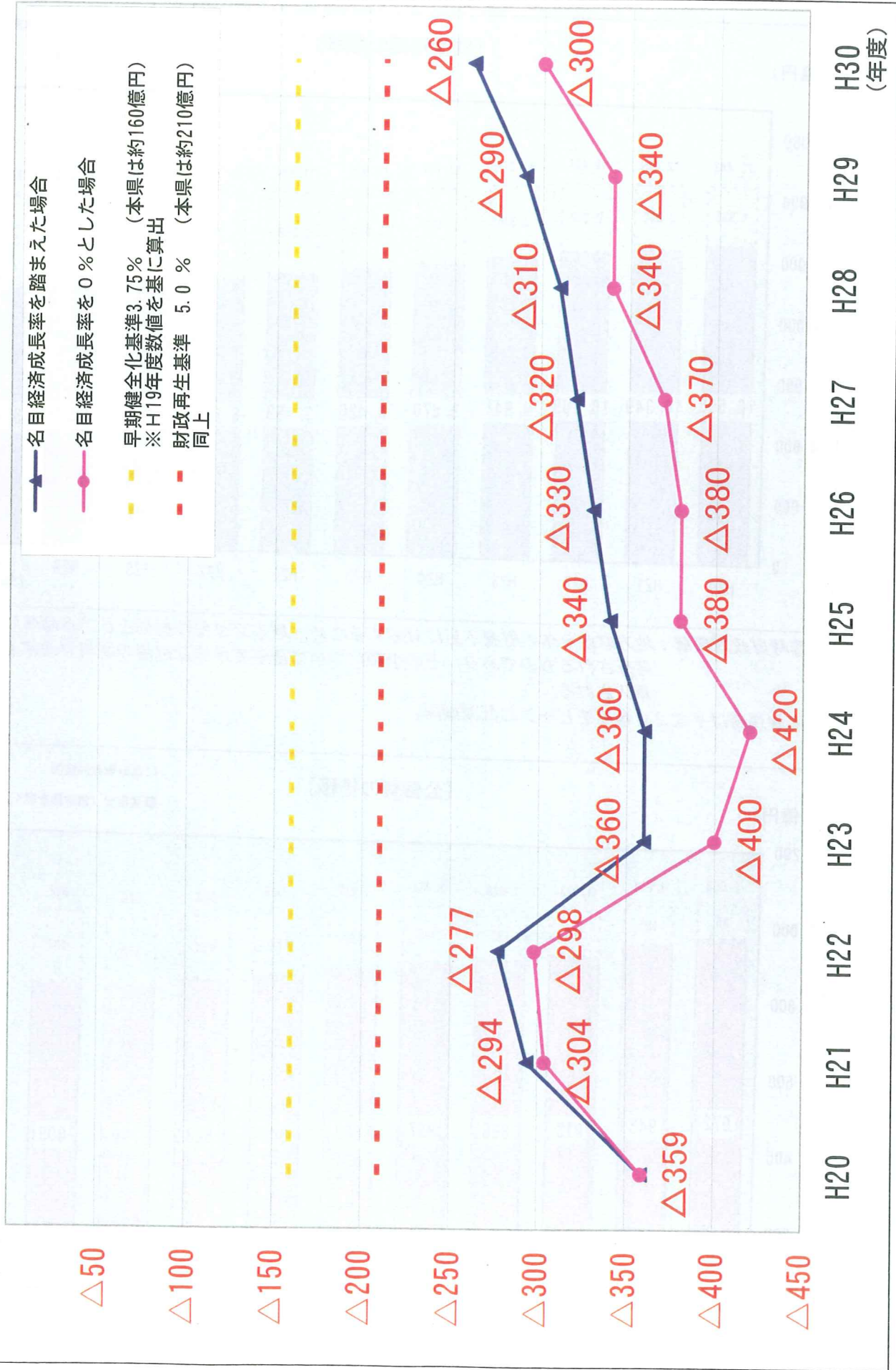
区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳 出	7,290	6,960	6,929	6,880	6,910	6,840
歳 入	6,931	6,656	6,631	6,480	6,490	6,460
歳入歳出差引収支	△359	△304	△298	△400	△420	△380
独自の給与カット効果額	48	48				
行政改革等推進債発行効果額	123	109	109	100	90	90
長期投資準備基金の取崩し	2					
遊休土地の売却	10					
特定目的基金からの借入	136					
企業会計からの借入	40					
計	0	△147	△189	△300	△330	△290

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
歳 出	6,800	6,770	6,720	6,740	6,630
歳 入	6,420	6,400	6,380	6,400	6,330
歳入歳出差引収支	△380	△370	△340	△340	△300
独自の給与カット効果額					
行政改革等推進債発行効果額	80	70	70	60	60
長期投資準備基金の取崩し					
遊休土地の売却					
特定目的基金からの借入					
企業会計からの借入					
計	△300	△300	△270	△280	△240

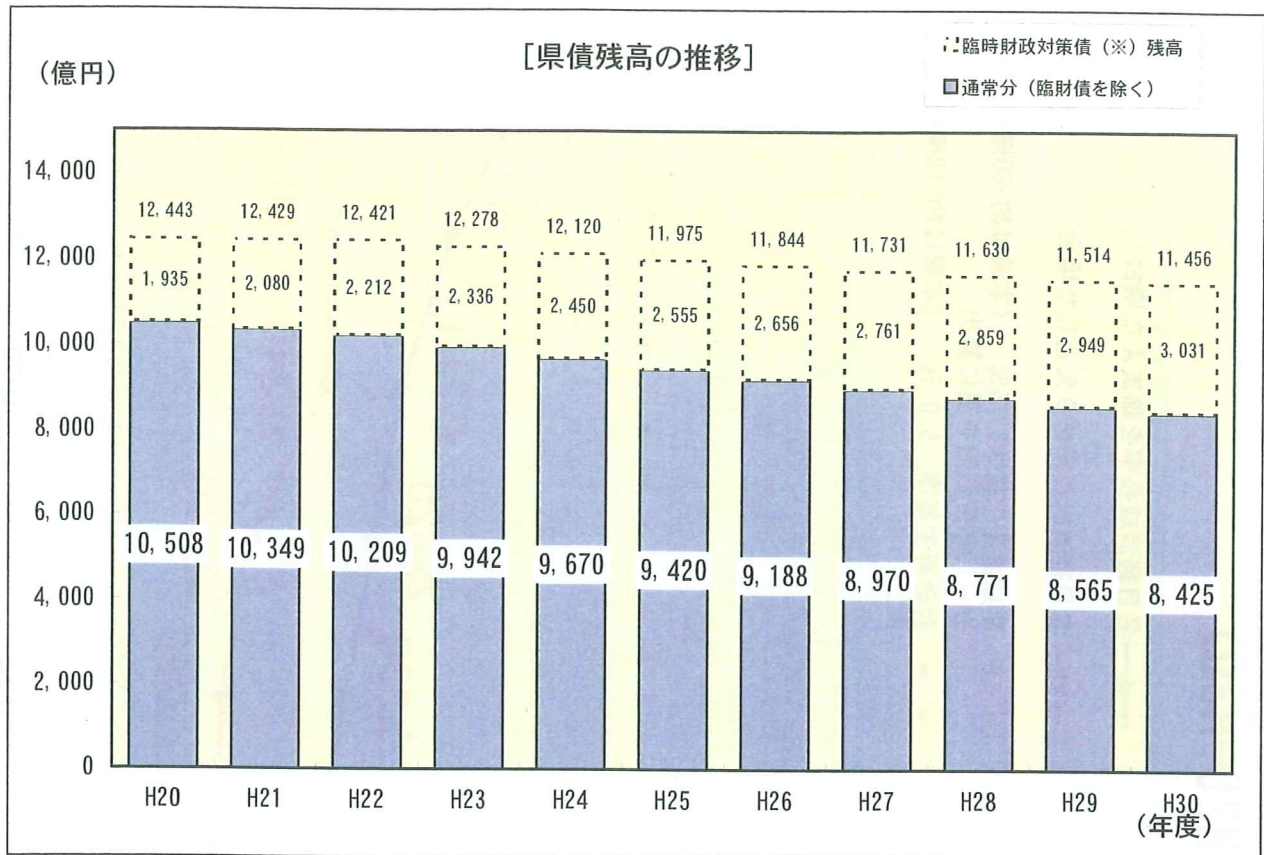
※外郭団体の見直し、税収の変動、国の制度改正等により額の変動が生じ得る。

収支の推移 (H20-H30)

(億円)

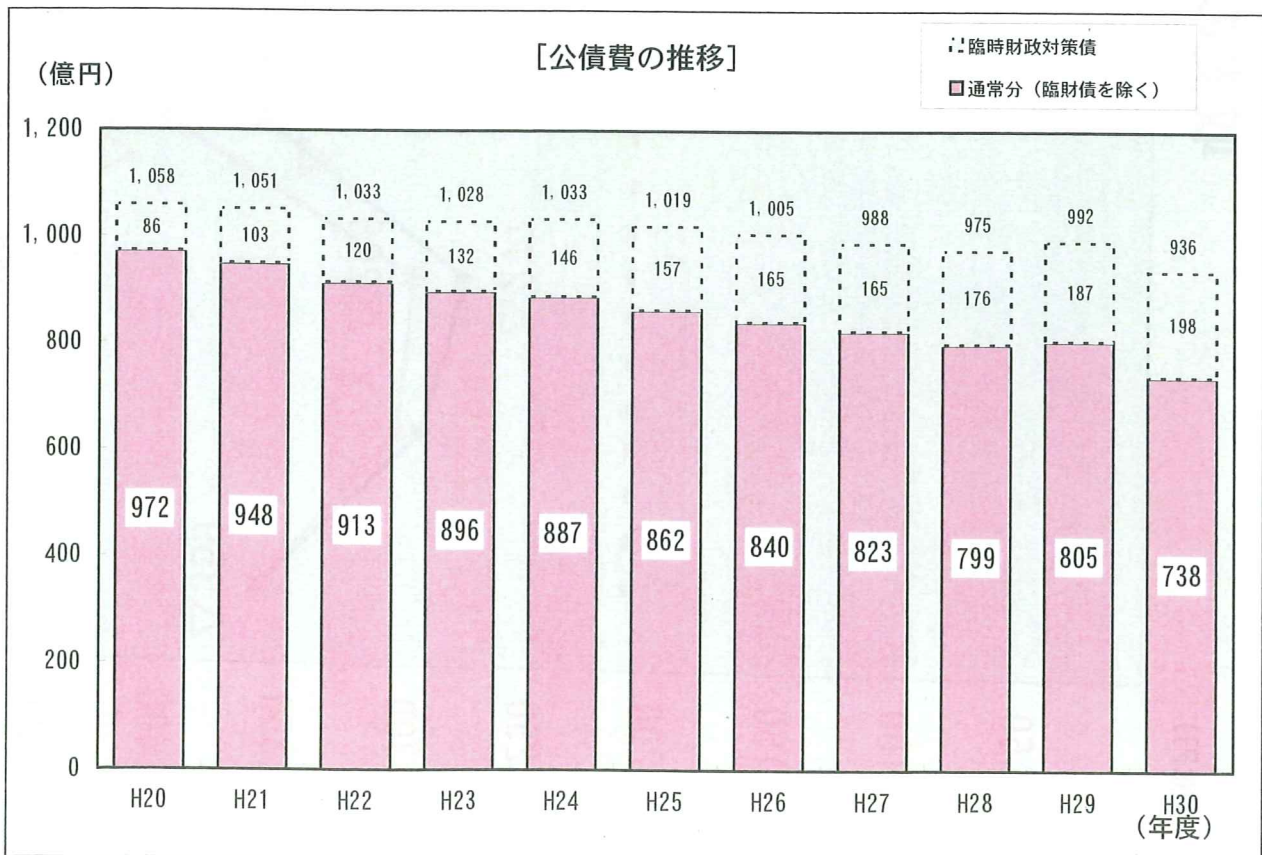


3. 県債残高等の推移



※臨時財政対策債：地方財政全体の財源不足に対応するため、地方交付税の振替として各団体において発行されるものであり、その全額について後年度地方交付税の基準財政需要額に算入される。

※県債残高は平成20年度をピークに低減傾向。

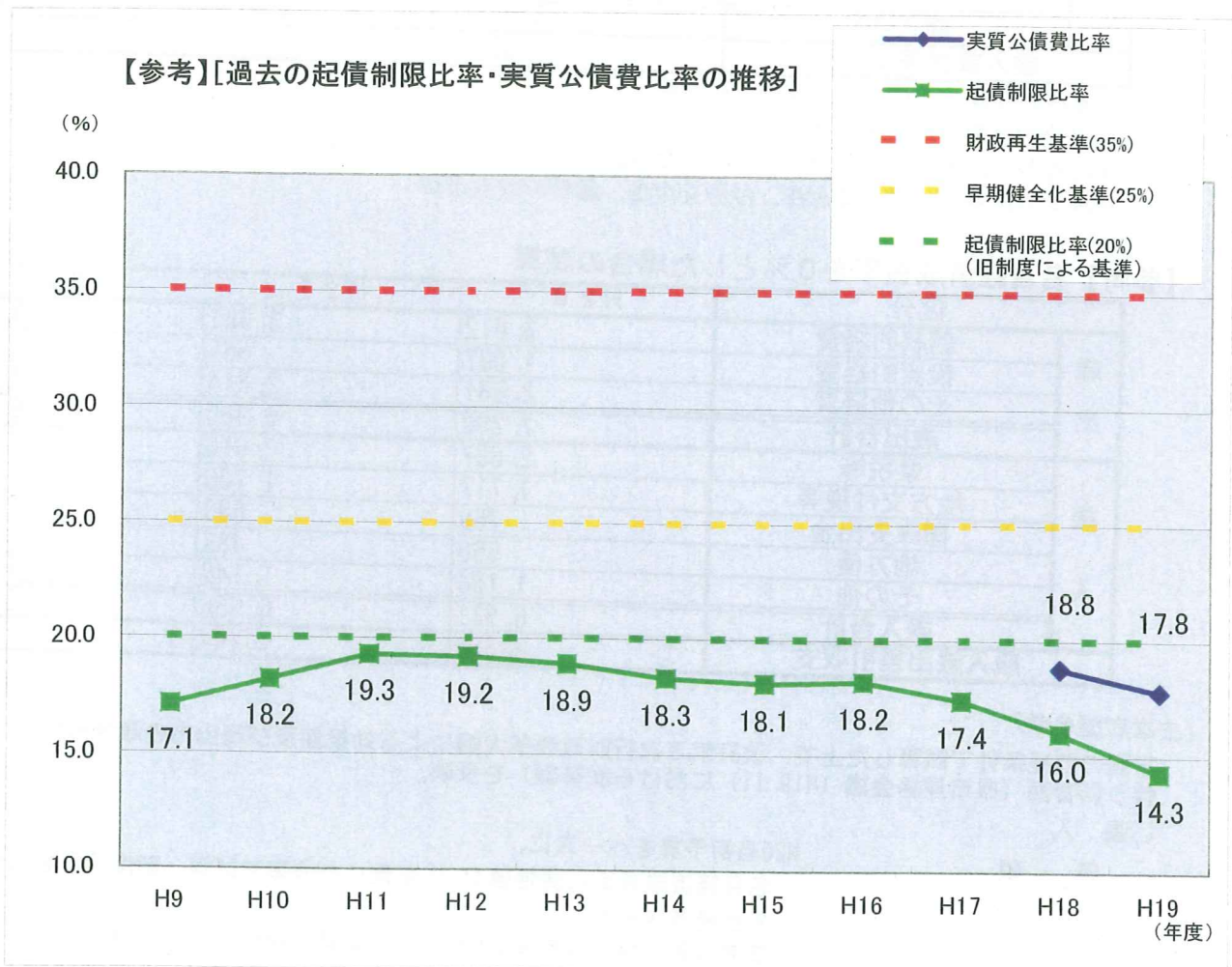


※公債費は平成15年度をピークに低減しており、20年度以降も引き続き低減傾向。

4. 主な指標の見通し

(単位：億円、%)

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2
実質公債費比率	16.0	14.8	14.9
起債制限比率	13.7	14.0	14.3
経常収支比率	98.0	96.6	96.2



※ 起債制限比率 (20%) : 一部の事業債の発行が制限されることとなる旧制度の基準 (~平成17年度)

<別 表>

(単位：億円)

区分		H 2 0	H 2 1	H 2 2
歳出	義務的経費	3,612	3,561	3,507
	投資的経費	1,097	885	886
	その他経費	2,581	2,520	2,549
	歳出合計	7,290	6,966	6,942
歳入	県税等	2,697	2,670	2,740
	地方交付税等	1,717	1,687	1,613
	国庫支出金	769	683	682
	地方債	560	483	495
	その他	1,188	1,149	1,135
	歳入合計	6,931	6,672	6,665
歳入歳出差引収支		△359	△294	△277

※義務的経費…人件費、公債費、扶助費

※投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費

※県税等…県税、地方消費税清算金、地方譲与税、特例交付金、特別交付金

※地方交付税等…普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債

【参考】名目経済成長率を0%とした場合の試算

(単位：億円)

区分		H 2 0	H 2 1	H 2 2
歳出	義務的経費	3,612	3,561	3,507
	投資的経費	1,097	885	886
	その他経費	2,581	2,514	2,536
	歳出合計	7,290	6,960	6,929
歳入	県税等	2,697	2,616	2,626
	地方交付税等	1,717	1,725	1,693
	国庫支出金	769	683	682
	地方債	560	483	495
	その他	1,188	1,149	1,135
	歳入合計	6,931	6,656	6,631
歳入歳出差引収支		△359	△304	△298

[主な前提条件]

下記の前提条件で試算した上で、改訂第3次行財政改革大綱による効果額及び岡山市の政令市移行に伴う影響額（県市連絡会議（H19.11）における試算額）を反映。

○歳入

県 税

H20当初予算をベースに、

・名目経済成長率に弾性値(1.1)を乗じた伸率で試算。制度改正を加味

名目経済成長率 H20：2.1%、H21：2.5%

・参考は名目経済成長率を0%として試算。制度改正を加味

地方交付税

H20普通交付税算定額をベースに試算

地方債

歳出に連動して試算

○歳出

人 件 費

給与改定率0.5%、平均昇給率0.3%

公 債 費

新規借入利率2.0%

扶 助 費

H20当初予算をベースに、過去の実績等を勘案して試算

普通建設事業費

個別積算事業を除き、H20当初予算と同額で試算

<個別積算事業>

県庁耐震改修、防災情報ネットワーク 等

補助費等

税関係交付金は県税収入等をもとに試算

介護保険等は、H20当初予算をベースに、過去の実績等を勘案して試算

[2. 財政構造の傾向の主な前提条件]

上記の主な前提条件に加え、H22以降10億円単位で試算。

県 税

H24までは、名目経済成長率に弾性値(1.1)を乗じた伸率で試算し、H25以降は据置としている。

名目経済成長率 H22：2.9%、H23：3.3%

扶 助 費

H20からH22の平均伸び率(3%)で試算

補助費等

介護保険等は、H20からH22の平均伸び率(4%)で試算

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

(参考1)

(指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用)

健全段階

○指標の整備と情報開示の徹底

- ・フロー指標:実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標:将来負担比率=公社・三セク等を含めた実質的負債による指標
→ 監査委員の審査に付し議会に報告し公表

財政の早期健全化

○自主的な改善努力による財政健全化

- ・財政健全化計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告し公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

=財政健全化団体

財政の再生

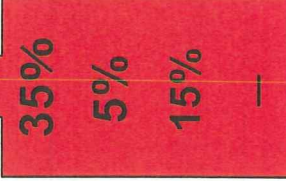
○国等の関与による確実な再生

- ・財政再生計画の策定(議会の議決)、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
【同意無】
・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
【同意有】
・収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債(再生振替特例債)の起債可
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

=財政再生団体

(健全財政)

(財政悪化)



※19年度数値を基に算出

※19年度数値を基に算出

万が一、『財政再生団体』になると...

- ・医療・福祉、教育、安全・安心等あらゆる分野の県単独事業が**全廃**のおそれ!
- ・県立学校や県有施設の維持管理等が**不可能**となるおそれ!

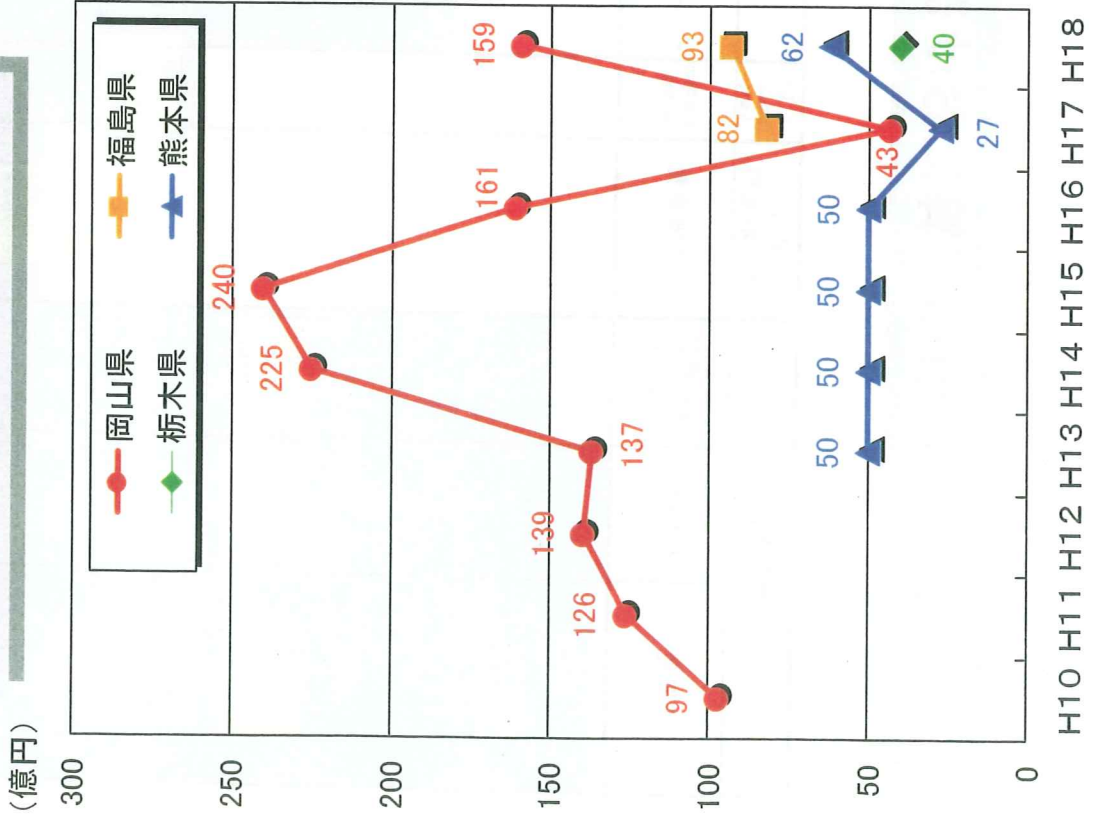
財政調整基金及び県債管理基金（減債基金）の残高推移



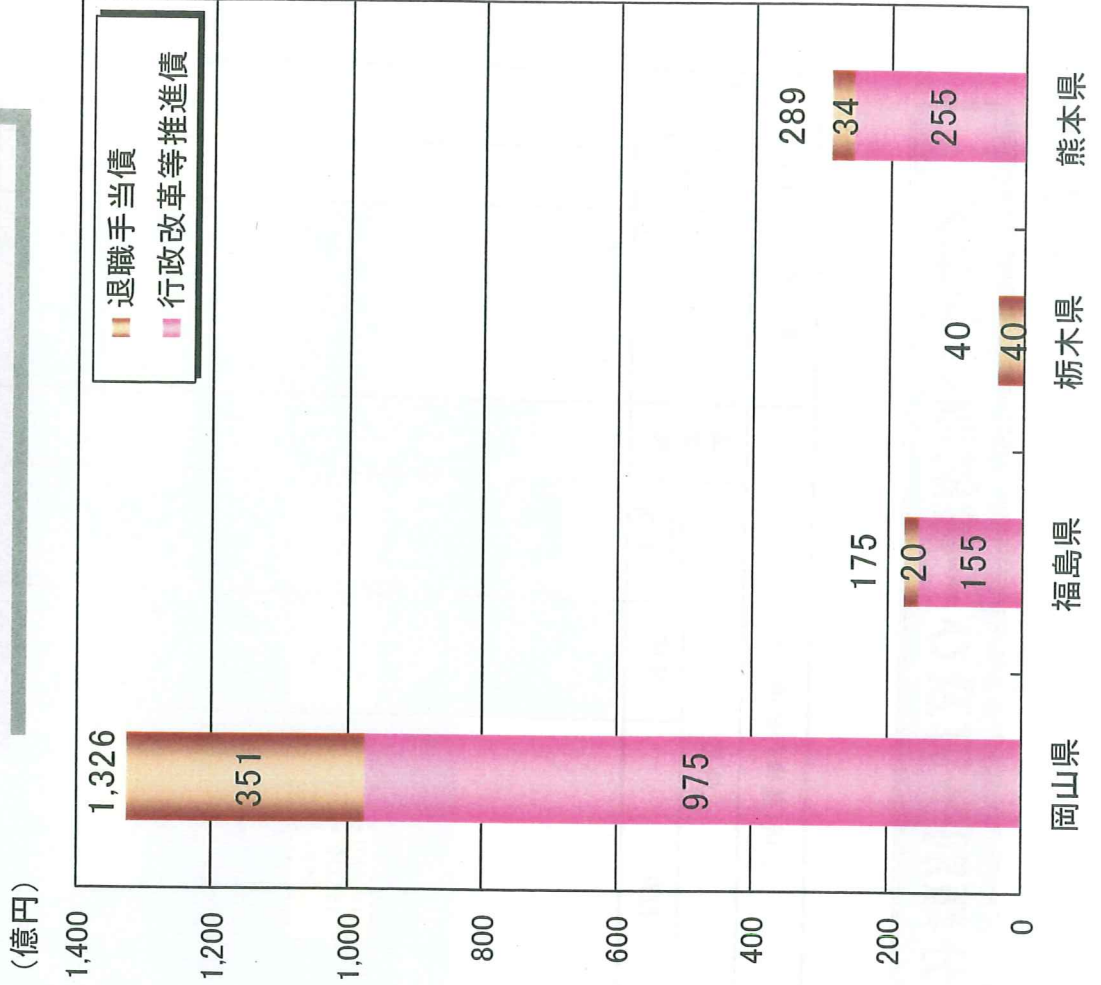
※類似団体：人口規模及び財政力指数が本県と同程度の団体
 (福島県、栃木県、群馬県、長野県、岐阜県、三重県、熊本県)

行政改革等推進債（旧財政健全化債）及び退職手当債の発行額

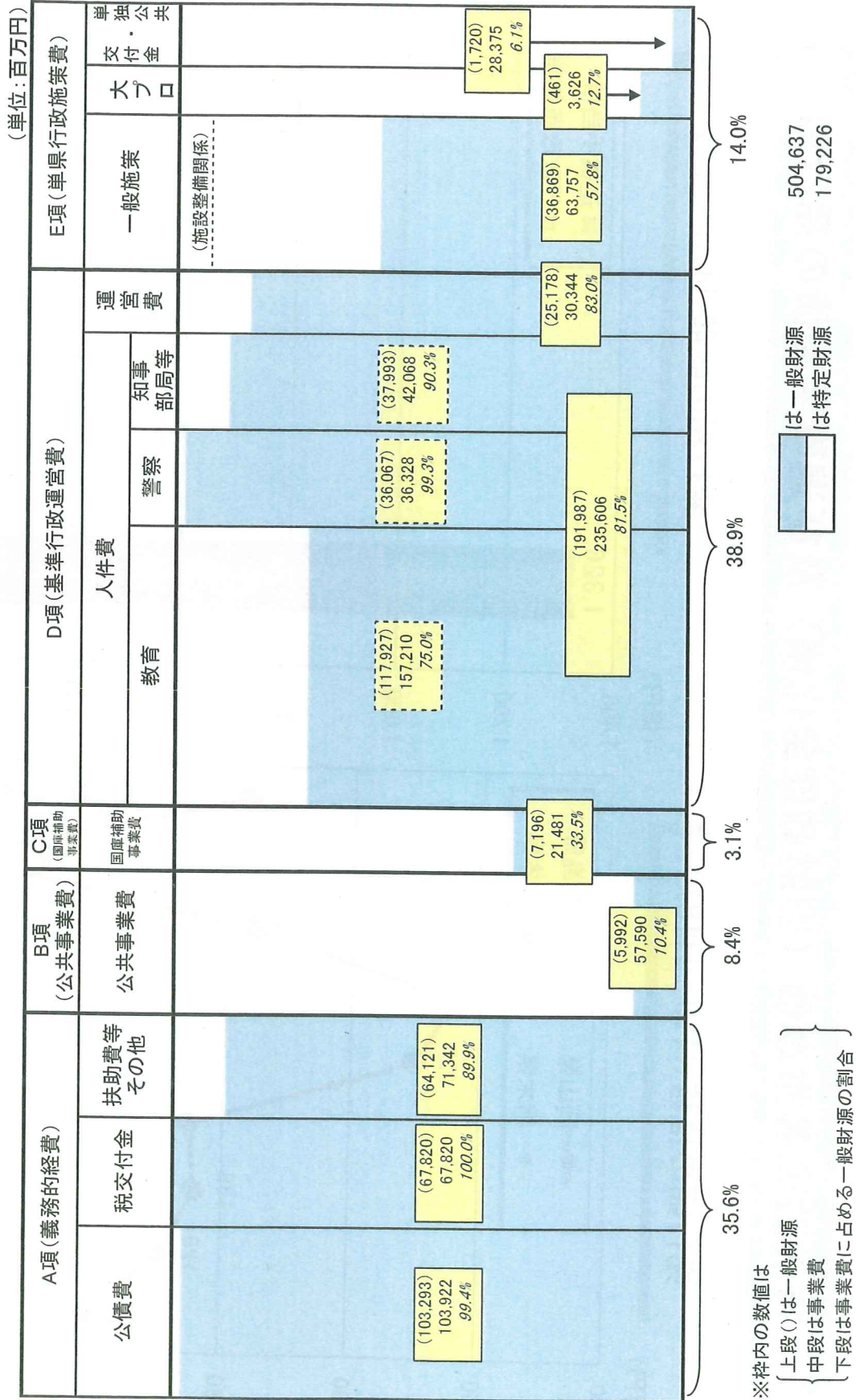
発行額の推移(H10~H18)



発行額の総額(H10~H18)



平成20年度当初予算における分類別予算及び一般財源のシェア



岡山県財政危機宣言 ～持続可能な財政構造への改革～

- ・岡山県では、当時の厳しい財政状況を踏まえ、平成9年以来、3次にわたる行財政改革に取り組み、特に県債残高や公債費といったいわゆるストックベースに関する部分で一定の改善をしてまいりました。
- ・しかしながら、こうした取組のさなかに、平成16年度の交付税シヨックにより岡山県では約300億円規模で一般財源が激減しました。粗い試算ではあるが、現在の状況が続いた場合の向こう10年の傾向を見ると、人件費の独自カットや行政改革等推進債の発行を除くと構造的に約300～400億円の規模で毎年の収支不足が見込まれるとともに、特定目的基金からの繰替運用等の緊急避難的な対策も限界に近づいてきました。
- ・全国的な傾向としても、財源不足を穴埋めするための財政調整基金等が平成23年度には枯渇し、健全な財政運営が破綻すると言われている中、本県では、**財政再生団体に転落するという最悪の事態を回避し、持続可能な財政構造を確立するため、他県に先んじて、行財政改革の総仕上げとして、さらなる歳出削減など歳出構造の抜本的な改革に総力を挙げて取り組んでまいります。**
- ・このため、県民サービスにも十分留意しながら、行政の守備範囲そのものの見直しや、官民の役割分担、さらには県と市町村との役割分担といった視点から、あらゆる事業をゼロベースで見直します。

財政構造改革プロジェクトチーム(仮称)〈案〉

知事

〔行財政改革
推進本部長〕

行財政改革推進本部

(副本部長)副知事
(本部員)

〔公営企業管理者、政策審議監、知事室長、総務部長、
企画振興部長、生活環境部長、保健福祉部長、産業労働部長、
農林水産部長、土木部長、出納局長、教育長、警察本部長〕

(事務局:行政改革推進室)

財政構造改革 プロジェクトチーム(PT)

(リーダー)総務部次長
各部主管課長

〔政策審議監付参与、総務学事課長、企画振興課長、
県民生活課長、保健福祉課長、産業企画課長、
農政企画課長、監理課長、会計課長、
企業局総務企画課長、
教育庁財務課長、
警察本部会計課長〕

人事課長、行政改革推進室長、市町村課長、財政課長

(事務局:財政課)